

令和5年度第1回江南市廃棄物減量等推進協議会特別委員会 会議録(概要)

●日時 令和5年10月5日(木) 午後2時00分～午後3時30分

●場所 江南市役所 3階 第3委員会室

●出席委員(9名)

委員長 石井 進	委員 森田 英守
委員 中根 禎裕	委員 藤川 高弘
委員 伊神 武司	委員 森 ケイ子
委員 安藤 晴通	委員 尾関 奈緒美
委員 黒岩 弘子	

●欠席委員(1名)

委員 川崎 適

●事務局

環境課 課長 相京 政樹
環境課 主幹 前田 茂貴
環境課 主任 米嵩 浩之
環境課 主任 宮崎 寿哉

●会議経過

開 会

●委員長

本日は、「令和5年度第1回江南市廃棄物減量等推進協議会特別委員会」を開催しましたところ、大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の会議も最大で一時間半までにしたいと考えていますので、皆様よろしくお願ひします。

江南市廃棄物減量等推進協議会の会議は、一般の方にも公開しております。本日は傍聴を希望する方がお見えになります。

「江南市審議会等の設置及び運営に関する指針」第7条第2項の規定により、傍聴に関して必要な事項は、会長が会議に諮って定めることとなっておりますので、委員の皆様にお諮りします。

会議の傍聴に関して異議のある方はいらっしゃいますか。

<異議なしの声あり>

異議なしとのことですので、傍聴人の入室を許可します。

事務局は対応をお願いします。

●委員長

それでは議事に入りたいと思います。

議題①「資源ごみ分別区分の見直しについて」、事務局より説明をお願いします。

<事務局説明>

事務局より説明がありましたが、ご意見、ご質問等がございましたら、発言をお願いします。

●委員長

議論の経過としては、いかに立ち当番の負担を減らすかというのが当初の趣旨で、資源ごみ収集体制はそのままで、分別区分を減らしていくということで事務局からこのような提案がなされたものです。

●委員

空き瓶類とプラスチック製容器包装類の分別の見直しで、実施時期を4月と8月に分けなくてはならない理由は何でしょうか。

●事務局

分別区分の見直しは、全て4月から実施する方が分かりやすいとは思いますが、スプレー缶の収集容器の表示や処理契約などの準備が必要です。収集体制も含め、様々なことを変更するには予算の議決も必要となりまして、すぐに準備ができないという状況の中で、空き瓶類については色の種類を一つ減らすだけで収集体制を変える必要がないため、先行して実施できると考えました。

実施時期について内部で協議した結果、事務負担や周知期間も考えて、プラスチック製容器包装類と特別ごみの変更については、8月から実施することとしたもので、空き瓶類は今年度中に周知を行い、その他は新年度に入ってからお知らせをしていきたいと考えています。

●委員

空き瓶類についても、収集容器に表示の変更が必要だと思いますが、それは今年度の予算になるのでしょうか。

●事務局

4月当初は、そのままの表示になる可能性があります。

●委員

スプレー缶についても同じような対応が可能であれば、早く始められるとよいと思います。

●事務局

内部の協議で、早く実施できるものとできないものを整理した結果、このスケジュールが一番実施しやすいと考えています。ただ、皆さんのご意見を聞いて予定を変更することも考えたいとは思っています。

●委員長

委託業者との契約上の問題と収集容器の準備の問題の2つがあり、容器の表示の変更はすぐに対応できますが、業者の変更の調整には時間がかかると思います。

●事務局

スプレー缶は、表示がないまま黒瓶用の収集容器を使うとなった場合、混乱が起きると思います。空き瓶類は黒色用の収集容器を設置しませんので、緑色と一緒に入れるという周知は容易であると考えました。

●委員

表示は変えないのですか。

●事務局

最終的に変更はします。4月のスタート地点で間に合わないかもしれませんが、色の種類の変更は可能だと考えます。

●委員

今年度の12月の補正予算に間に合うと思います。事前資料を見た時に8月からの変更は遅いと思ってしまいました。4月から一斉に変更した方が住民に周知しやすいと思います。シールを作り、表示を替えるのにいくらかかりますか。

●事務局

シールの予算は26万4千円です。来年度から見直すにあたっては、収集体制も大きく切り替えなければいけない中で、空き瓶類は運搬先が変わらず何も支障がありませんが、その他の区分の見直しは運搬先も変わってしまうため、全てを4月1日に開始するのは契約上難しいということが改めて判明しました。時期を合わせるということであれば、全ての見直しを6月とするか8月とするかのどちらかの選択になると思います。

●委員長

穴の開いていないスプレー缶が出されることがよくあり、立ち当番の方が道具を使って開けているため、できれば早く変更していただきたいと思います。

●事務局

穴の開いていないスプレー缶は危険な状態であり、現在は収集できないものとなっています。

●委員長

変更する場合、処理業者は今と同じ業者になりますか。

●事務局

スプレー缶は違う処理業者となります。業者との調整等も必要なため、大きな分別の変更がある場合、4月から実施ということは今までもなかったと思います。

●委員

トレイ、発泡スチロールをプラスチック製容器包装類にまとめるという内容ですが、これは前回の会議の時にも説明があったとおり、リサイクルに回すという方向性でよろしいですか。

●事務局

これまでプラスチック製容器包装類を出しているルートで処理をお願いする予定です。

●委員

周知に関してですが、ペットボトルのラベルを外すということを今年の4月から始めて、看板も貼り替えましたが、住民の方の意識は最初の方は低く、夏から秋頃になってようやく皆さんがラベルを外すようになったと思います。市の広報に載せても読まない方が非常に増えてきていま

すので、実際に現場で変わったというのが分かれば、皆さんの意識も変わってくるのではないかと思います。4月の区長・町総代が集まった会議の時に、市から初めて分別の変更について説明されて認識すると思いますので、その会議以降のタイミングでやりやすい時期を調整していくのがよいと思います。一般の方への周知というのは非常に難しいと思いますが、町内会から伝わって、新しい分別区分を身をもって感じていくという流れが一般的だと思いますので、ご検討いただきたいと思います。

#### ●委員

多くの地区は3月に次期役員が決まりますので、住民への周知のことを考えると、4月から変更するのが理想的だと考えます。業者との契約のこともあります。住民目線で進めていただきたいと思います。

#### ●事務局

ペットボトルのラベルについては、外されていなくてもどちらでもよいという形でスタートしていますので、うまく移行できたという思いがあります。

住民目線で考えて全ての見直し時期を一緒にするのがよいというのはおっしゃるとおりですが、補正予算の議決を経て、今年度中に事前準備をして、4月からスタートするというのは、諸々の手続き上、無理があると考えます。

#### ●委員

プラスチック製容器包装類は黄色の容器に入れるだけのことだと思いますので、8月からではなく、4月からでもよいのではないかと、また、特別ごみは方向性を先に示していただければ、何月からでもよいのではないかと思います。

あと1つ質問ですが、スプレー缶の穴開けは不要ということでよいのでしょうか。

#### ●事務局

スプレー缶は、使い切って穴を開けずに出すということにする予定です。

分別区分の変更時期については、収集体制の組み替えが必要になりますので、収集業者との調整や周知のことを考えると、新年度予算での4月契約の4月スタートというのはやはり難しいと

思います。協議を進めていく中で、次回1月の協議会で最終的な内容をお示ししますが、すぐにスタートできるかというスケジュール的にも厳しいという状況をご理解いただけるとありがたいです。

#### ●委員

行政サイドの問題はよく分かりましたが、民間の立場からするとスピード感がないと感じてしまうのと、1月にしか会議がないのであれば、臨時で会議をすればよいのではないかとこのことを思いました。発泡スチロール、トレイは別の袋で持ってこられることが多いと思いますが、ここに捨ててくださいと言えば間違えずに捨てることができると思います。ペットボトルのラベルについてはその場で外すひと手間がありましたが、捨てる場所が1つになったということであれば、分別して持って来たものを1箇所に捨てればよいだけのことで、町内の管理職的な立場の方にしっかり周知をしていけば、持って来た方の負担は全くないと思います。

行政サイドの問題に関しては、半年以上の時間があれば、その間に根回しできないのかと思うのと、会議に関しては前倒しで開催すればよいのではないかと思いました。

#### ●事務局

行政としては、法律上の制約で予算の議決ということが必要となりますので、それまでにすべてを決めてしまうことができない部分があります。新たに設置する高架下のリサイクルステーションも昨年の夏頃から調整を始め、来年4月から開設しますが、議会への説明や工事の事前協議などの手順がたくさんあってようやくの開設となります。

スケジュールについては再検討いたしますが、4月からの実施は難しいかと思います。自治体の動きが遅いというのは重々承知していますが、それが実情となります。

#### ●委員

住民側としては、見直しは一緒のタイミングで実施していただきたいという思いがありますので、なるべく早くというのは分かりますが、後ろに合わせた計画で進めていただいた方がスムーズに行くのではないかと思います。

●委員

私は時期についてあまり気にしていませんが、変わることをどのように住民に分かりやすく説明するかということが大事になると思います。資源ごみ集積場所が変わったことが分かる表示などがあればよいと思います。

●事務局

この会議に参加する皆さんは、分別を一緒にするという方向性が頭にありますので、4月から全てを変更するという意見になると思いますが、まずは、空き瓶類を変更し、その後、他の分別区分も変更しますという示し方はできないだろうかということです。その場合に、周知期間のことを考えると6月では早すぎるし、10月では遅いだろうということで、8月にその他の見直しを行うという2段階えになります。全てを一緒にということであれば、時期を後ろに合わせざるを得ない状況になりますので、まずは、4月からできるものは変更して、契約上間に合わないものは、周知期間を取って8月から変更という考え方はいかがでしょうか。

●委員長

立ち当番の負担を軽減するには、分別をまとめることはやむを得ないと思いますが、リサイクルの推進の考え方ですと、私は、トレイや発泡スチロールは分けていただいた方がよいという気持ちがあります。

●委員

業者との契約のことを考えると8月でも仕方がないと思いますが、立ち当番をする立場から考えると、なるべく早く変更していただいた方がよいと思います。

●委員

今までは、発泡スチロールとプラスチック製容器包装類を別々のカゴで分別していましたが、これからは全部一緒になるということですか。それから、スプレー缶は、缶詰の缶などと一緒に入れていたのを別にするということですか。

●委員

分別区分の見直しをする理由として、立ち当番のスリム化をしたいということがあるのだと思

いますが、本当にスリム化に繋がるのかということも原点に立ち返って考える必要性も感じています。分別区分が減ったから立ち当番をする人が減るかという正直変わらないのではないかと思います。新しく江南市に移ってきた人は、分別が少なくてすむということはあるかもしれませんが、すでに江南市にいる方は立ち当番のスリム化というよりは、分別が楽になったぐらいにしか思わないのではないのでしょうか。本当にスリム化を目指しているのであれば、もっと違う方向性があるのではないかと思います。リサイクルという観点で考えるのであれば、今までの分別方法を残してもよいのではないのでしょうか。抜き打ちの分別調査で江南市は非常に高評価であるというところを自ら放棄することになると思います。

●委員長

江南市の再資源化率は高い方ですし、1人1日当たりのごみの排出量も少ない方だと思います。

●委員

既存の特別ごみにスプレー缶を加えるということですが、すでにある特別ごみ用の収集容器と黒瓶用の収集容器の表示を変えるということですか。

●事務局

特別ごみという区分の中に、電池と蛍光管がありますので、そこにもう1つスプレー缶を加えるという考え方になります。

●委員

容器は2つ用意するのでしょうか。

●事務局

スプレー缶の収集容器は独立です。ただし、分別区分は特別ごみという区分の中に入ります。

●委員

ややこしいと思います。スプレー缶はスプレー缶という区分でよいのではないのでしょうか。

●事務局

資源ごみ集積場所の大きな看板での表示の仕方を考慮して、特別ごみという位置付けにしたいと考えました。



●委員長

缶に穴を開けた場合は、従来どおり空き缶類に入りますか。

●事務局

キャップ付きで出せるようにしようと考えていますので、穴が開いていようとなかろうとスプレー缶となります。

●委員長

続いて、議題②「プラスチックの分別について」、事務局より説明をお願いします。

<事務局説明>

事務局より説明がありました。ご意見、ご質問等がございましたら、発言をお願いします。

●委員長

将来的に2市2町のごみ焼却場ができますので、整合性を図って対応していかなければなりません。江南市が廃プラについてどう考えるかということも、市としてある程度意見を持っておかないといけませんので、資料にあるような案を出されたということです。

●委員

江南市の廃プラと扶桑町の廃プラスチックは違うのでしょうか。

●事務局

表現の違いだけで内容は同じと考えてよいです。

●委員

プラスチックをどのように処理していくかという部分は、先ほどまでの話と連動しているのか、新しく焼却場ができた後に考えていくのかどちらでしょうか。

●事務局

最終的な目的としては、江南市の廃プラという分別区分をどうしていくかということになります。今、犬山市はプラスチックを全て焼却処理していますので、そちらに合わせて、廃プラという分別区分をなくして可燃ごみとするのか、または、プラスチック製容器包装類の中に、製品プラスチックのうち何を含めていくのか、令和10年度までに整理をしていきたいという位置付けの

話となります。

●委員

法的な確認をさせていただきたいのですが、プラスチックというのは燃やしても法的に問題ないということですか。

●事務局

令和4年4月1日からプラスチックの再生利用を促進することを目的とする新しい法律ができましたので、法律に基づくと、製品プラスチックは分別をして再生利用することが求められるという考え方となります。

●委員

犬山市がやっていることは、今後、法的には難しいという認識を持って議論をした方がよいでしょうか。

●事務局

その捉え方が望ましく、犬山市は、今後、議論に入っていくのではないかと思います。ただし、江南市の廃プラというのは、革製品もゴム製品も含めた廃プラという表現ですが、法律ではそこまで求めていないため、例えば、皮やゴム製品を今までどおり廃プラという分別区分を残して分別するのか、あるいは、焼却処理とするのかということも論点となります。

●委員

環境に配慮した処理に向けては、ごみを焼却することと分別することの費用対効果を考えなければなりませんので、極端に1つの答えが出るという感じがしませんが、落としどころを見つけるのは難しいことなんでしょうか。

●事務局

落としどころは自ずと絞れてくるという気はしています。少なくとも100%プラスチックの製品は分別するのが望ましいでしょうし、大部分がプラスチックの素材も分別の方が望ましいのではないかと思います。それ以外の皮やゴムなどの製品について、廃プラという区分を残して分別するのか、新しい焼却場で燃やすのかは、検討の主要な部分となります。

## ●委員

廃プラの中で、100%プラスチック製品や大部分がプラスチック素材というようなものをプラスチック製容器包装類に統一する場合、さらに、ゴムや革製品を入れてしまうと、焼却前提の固形燃料となってしまふのか、プラスチックとして再生できるのかということが大きな分かれ目ではないかと思ひます。

## ●事務局

プラスチック製容器包装類に含めることができるのは、あくまでもプラスチック 100%製品のみとなります。プラスチック製容器包装類は、中間処理業者を經由して容器包装リサイクル協会から委託された再生事業者へ持っていきます。100%プラスチック製品を混ぜてもよいという方向性を出したのは環境省でして、国はプラスチック再生を促進するために法律を作ったのですが、その中で、どのように整理をして、製品プラスチックを容器包装に混ぜていくのかという体制づくりが非常に難しいため、各自治体とも悩んでいるのが現状です。100%プラスチック製品を容器包装に入れてもよいとしたところで、迷う製品が絶対に出てきますので、そこで大混乱が起きることを恐れて二の足を踏んでいる自治体が多いと思ひます。分かりやすいものに品目を限定して、徐々に移行すべきなのかということが今後の検討課題となります。

こうした中で、先日の日曜日にプラスチック製容器包装類の臨時収集を行いました。この時に、間違って混入したのはハンガーだけでした。また、一番迷うのは袋類で、袋として買ったものは商品であり、プラスチック製容器包装類ではないため、分別が違ふということになっています。そこが分別の難しいところであり、中間処理業者も手選別で抜いているとのことでした。プラマークが入っていれば容器包装でよいですが、袋として売っているものは容器包装ではなく袋という製品であるという捉え方となります。日曜日の臨時収集でも、持ち運び用の袋を入れてよいかと聞かれました。地区の方では入れてよいかと答えているのではないのでしょうか。袋はプラスチック製品なので、プラスチック製容器包装類に混ぜると江南市が定義をしてしまえば混合で処理業者へ引き渡しができるということで、容器包装か製品かを迷ふことなく分別できる仕組みとなるのではないかと感じました。ジッパー付きの食品保存袋も商品なので、プラスチック製容器

包装類ではありませんが、よく混入しています。例えば、来年の6月までに、市から容器包装リサイクル協会に混合での分別を申請すれば、令和7年度から混合収集も可能というスケジュール感となります。

#### ●委員長

容器包装リサイクル法により、容器包装を販売している業者も容器包装リサイクル協会へ費用を支払っています。ただ、製品プラスチックに関しては、販売業者等に費用負担の責任はないという形になります。ゴムや革製品は発燃性の問題もあり固形燃料にするには比較的向いていません。汚れが付いているプラスチックも固形燃料化するには弊害があります。

#### ●委員

黄色と水色の収集容器の分別は、非常に分かりにくいと感じます。

#### ●事務局

プラスチック製であれば、できるだけ容器包装という分類にしてプラスチック製品の再生を促進するというのが環境省の考え方です。ただし、品目を限定するのか、100%プラスチック製品は全て容器包装とするのかというところが論点と考えています。

#### ●委員長

固形燃料にするなら一緒にしてほしいという気持ちはあります。

#### ●委員

固形燃料にはならないですね。

#### ●事務局

容器包装と一緒にするというにした場合、固形燃料ではなく、主に樹脂パレットに再生されます。ゴムや革製品などの廃プラが固形燃料となります。

#### ●委員

立ち当番が今後も続くのであれば、分別方法を分かりやすくしないと混乱を招きますし、立ち当番同士の争いが起きる可能性もあります。解釈の違いが起きないように分別の仕方にして、分かりやすい仕組みを作っていただけるとありがたいと思います。

●委員

分ける方が戸惑わない形がベストだと思いますので、100%プラスチック製品とそれ以外という形にしてもいいのではとないか思います。

●委員

洗濯ばさみのバネやバケツの持ち手が金属のものはどちらに捨てればよいか今でもよく悩みます。その辺りをはっきりさせれば 100%プラスチック製品は問題ないですが、大部分がプラスチック製品というものをどう判断するのでしょうか。

●事務局

資料にあります渋谷区の分別の資料で、プラスチック製ハンガーは、フックの部分が金属でも可とありますが、こうした分別の方法になるのではないかと思います。大部分がプラスチック素材であれば、容器包装に含めていくという方向性が望ましいと考えますが、金属の割合が多くなればなるほど、判断が難しいと思います。

●委員長

汚れたプラスチックは、可燃ごみになると将来的には袋に入れて出すことになりますか。

●事務局

犬山市では、バケツやカバンなどを可燃ごみとしていますので、そのような方法もあると思います。その意味では、廃プラという分別区分がなくなるというのも1つの考え方となります。

●委員

燃やしてしまっても大丈夫ということであれば、住民目線で言うと燃やしてしまった方が一番低コストだと思います。細かい分別は行わずに燃やしてしまうのが低コストになるのではないかと考えますが、法律的な解釈はどうなっているのでしょうか。

●事務局

昨年施行されたプラスチック資源循環促進法により、純粋なプラスチック製品は資源循環を促進するという方向性が示されましたので、基本的には焼却という方法は取りづらいですし、燃やせなくはないですが、方向性には反していると思います。

●委員長

ごみの焼却施設は、焼却するものの成分分析を行わないといけないことが義務付けられていて、組成や発熱量を分析しますが、プラスチックが多く出てくると弊害があるのでしょうか。

●事務局

廃プラという分別区分は無くして、焼却かプラスチック製容器包装類へというのが一番スリムではないかと思います。製品プラスチックを容器包装に含めて、プラスチック資源として循環させるという形が望ましいのではないのでしょうか。

●委員長

廃棄物減量等推進協議会の議論としては、いかに廃棄物を減らすかがメインテーマだと思いますが、汚れが付いたプラスチック製品や革製品についてはリサイクルが非常に難しいと思います。

●委員

基本的に燃やす方向ではなくて、循環型の方がよいと思います。分別する種類が増えると負担となり、なおかつ、立ち当番の時間が長くなるので、分別の種類を少なくするのが間違いを減らす一番よい方法だと思います。

●事務局

廃プラという分別区分を解体して可燃ごみとプラスチック製容器包装類に分ければ分別が1つ減りますので、スリム化と捉えていただけるのか、時代に逆行していると捉えられるのかは半々だと思いますが、これが1つの案だと思います。

●委員長

地球環境のことを考えたら、燃やす量を減らして資源にする努力をしていかなければならないと思います。リサイクルを促進するということですが、現実問題として難しいところではあると思います。

●委員

固形燃料になるのは廃プラだけですか。

●事務局

そのとおりです。

●委員長

自治体によっては違います。プラスチック製容器包装類でもパレットになりやすいものとなりにくいものがあります。

●事務局

今後、プラスチックの資源循環が促進されていくと、プラスチック製容器包装類の中に 100%プラスチック製品がたくさん入ってきますが、金具等が多量に入ってきたときの対応が容器包装リサイクル協会側の課題になると思います。

●委員

令和 10 年度に 2 市 2 町の新しい焼却場ができるため、市の職員が作業部会のメンバーに入って検討している最中だと思います。その案が出るのはいつ頃になりますか。

●事務局

令和 10 年度からの供用開始となり、少し期間がありますので、まずは、意見交換の場として作業部会はスタートしています。

●委員

2 市 2 町の処理方法が違うのは資料で理解できましたが、時代とともに考え方も変わってくるので、行政で案を出していただいて、この協議会で議論していくという形でないと、前へ進まない気がします。

●事務局

広く意見を求めながら前へ進めていきたいので、皆様のご意見を伺っている状況です。それをフィードバックして考えたいので作業部会へ意見を出していきたいと考えています。

●委員

資料の 3 ページの部分はどう考えるかだと思います。

●事務局

段階的にできることがあると感じていまして、商品としての袋類などはもともと分別がまぎらわしいので、整理してプラスチック製容器包装類として分別していくのがよいのではないかと考えます。

●委員

シャンプーや洗剤の容器はどちらに分別すればよいですか。

●事務局

プラマークが付いていれば、全てプラスチック製容器包装類となります。

●委員

油が付いていてもいいのでしょうか。

●事務局

汚れがないことが前提となります。食品汚れや油汚れがある場合は出せません。

●委員

私が見た限りでは、黄色の収集容器に買い物袋が入っているのをよく見ますので、プラスチック製容器包装類に含めてもらった方がよいと思います。

●委員

リサイクルをしなければいけないという意見と、これから江南市の住民を増やしていくうえで大都市のごみの分別に慣れている人が引っ越ししてきたときの目線で、なぜこのように分別が難しいんだろうという2人の自分がいて、この協議会がどちらを主体にしている、どう自分は話したらよいのか毎回悩んでいます。

長期的なスパンで江南市の人口が減っていくことを考えると、分別はできるだけシンプルにした方がよいのではないかと思いますし、かといって地球のことを考えるとリサイクルしなくてはいけないとも思いますし、非常に歯がゆい部分だと感じています。

●委員

循環という部分と、住民に負担をかけないという部分の落としどころを考えるということが、



この協議会の役割ではないでしょうか。どちらが良いとか悪いではなくて、その辺りを踏まえて議論をした方がよいと思います。

●委員長

プラ新法ができて、販売業者の意識もある程度変わってくると思います。容器包装も汚れが付きにくいものなどに変わっていき、さらに、製品プラスチックが容器包装の方に入っていく比率が徐々に多くなっていくのではないかと思います。

●事務局

容器包装の割合を徐々に増やしていくという方向性になると思います。

●委員長

続いて、3. その他について事務局から何かあれば説明をお願いします。

<事務局説明>

事務局より説明がありましたが、ご意見、ご質問等がございましたら、発言をお願いします。

●委員

広報などで周知しても住民は見えていないことがかなりあると思います。3月までに方向性を決めていただければ、町内会でも説明ができるので、6月からでも4月からでも可能だと思います。

2か月とって周知することではないと思っています。

●委員

全体の要望としては4月からやってほしいということです。特別ごみについては、スプレー缶の穴を開けるだけでも汚れたりしますので、4月から実施していただいた方がありがたいと思います。

●会長

これもちまして、協議会を終了させていただきます。

本日は、長時間にわたりご協議を賜り、ありがとうございました。